

ごしょがわら産業まつり出店説明会

10月28日(土)・29日(日)に市民体育館で開催する「第34回ごしょがわら産業まつり」の出店説明会を行います。

出店を希望される事業者・団体等の担当者は、コーナー出店申込書類の配布や期限、出店留意事項などの説明もありますので、必ず出席してください。

なお、出店の可否は開催要綱に基づき、出店内容に応じて運営委員会が決定します。開催要綱は、市ホームページをご覧ください。

日時…8月17日(木) 10:00～11:30

8月22日(火) 10:00～11:30

場所…中央公民館2階第1会議室

出店条件

- ▷市内に事業所を有する事業者、または市内を中心に活動実績のある団体等
- ▷出店内容が日頃の活動の一環としての物販・展示を主とする事、また主会場においては加えて農林畜水産物に関連する内容である事、かつ火気厳禁・飲食不可の会場となる事を踏まえた内容である事
- ▷産業まつり開催要綱(市ホームページに掲載)に沿った内容である事
- ▷出店説明会に出席し、留意事項等を遵守できる方

*後日の個別説明はできません

問…ごしょがわら産業まつり運営委員会事務局
農林水産課 内線2517

平成30年度補助事業 水稲・畑作・園芸・果樹

平成30年度に実施予定の補助事業について、実施希望の申し込みを受け付けます。

区分・補助対象

▷水稲 機械施設等の導入

▷畑作・園芸 パイプハウスの導入

野菜の栽培管理用機械等の導入

冬の農業に要する経費

▷りんご 改植等の実施

▷特産果樹 共同利用施設整備、共同利用機械の導入

りんご以外の果樹の導入

りんご以外の果樹の集出荷施設の整備

▷複合経営および六次産業化

複合経営は種苗、資材および機械購入費、土壤診断費、六次産業化は新商品開発のための研修等受講料、専門家指導料および研修旅費等の研修経費ならびに新商品製造のための資材および機械購入費

実施希望締め切り…8月31日(木)

*補助事業の実施対象者は、農協、営農集団、集落営農組織、認定農業者および人・農地プランで中心経営体に位置づけられている方が基本となります。また事業により、補助率および事業該当者、対象品目が異なりますので、お問い合わせください。

申込先…農林水産課 内線2522

五所川原産りんご「トキ」苗木購入費用助成

助成対象者…市内に住所を有するりんご生産者

助成対象

- ▷4月1日から12月末日までに購入したトキの苗木購入代金が助成対象です。
- ▷1生産者につき、購入本数10本以上25本以内までの苗木購入金額の2分の1以内を助成します。
- ▷果樹経営支援対策事業(改植事業)を活用した苗木購入者は対象外です。

申請期間…春植え分 8月31日(木)まで

秋植え分 平成30年1月31日(木)まで

申請方法…申請書に必要事項を記入し、トキの苗木を購入した領収書を添付して提出してください。JAごしょつがるに苗木購入を申し込みしている生産者は領収書不要です。

申請先…農協りんご出荷者は出荷のある各農協へ
農協以外の生産者は農林水産課(内線2517)まで

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

後期高齢者医療被保険者証の一斉更新について

8月1日は被保険者証の更新日です。

新しい被保険者証は、有効期限 平成31年7月31日までで、7月下旬に郵送となります。(ただし、保険料の滞納等の理由により納付相談の必要な方や、所得の更正および世帯構成の変更により負担割合が変更になる方については、有効期限および更新時期が異なる場合があります。)

現在お使いの被保険者証は、8月1日以降に後期高齢者医療担当窓口へ返還していただくか、裁断のうえ確実に破棄してください。(郵送による返還もできます。)

*交付されましたら、記載内容をご確認の上、誤りがありましたら窓口へ申し出ください。

*平成28年中の所得状況等により、8月1日から医療

機関窓口での自己負担割合が変わる場合があります。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証について

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証は、7月31日が有効期限です。

平成28年中の所得状況等により、平成29年度も引き続き認定される方には、新しい認定証(有効期限は平成30年7月31日まで)が郵送されますので、更新手続きの必要はありません。

平成29年度住民税非課税世帯の方で、新たに認定証の交付を希望する方は、後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、手続きしてください。

問…青森県後期高齢者医療広域連合

TEL017-721-3821

国保年金課 内線2337